

【講座カリキュラム】 ※生活支援員候補者として登録するためには、全講座の受講が必要です。

日程	講義科目
研修①「ビデオ視聴会」 9時30分～12時20分 ※ご自身で事前にオンライン視聴された方は 受講する必要はありません	日常生活自立支援事業の概要
	認知症高齢者への支援
	知的障害のある人への支援
	精神障害のある人への支援
	ソーシャルワーク～社会福祉援助の基礎・前編
研修② 講義・グループ別懇談会 13時20分～16時15分	開講式・オリエンテーション
	生活支援員の役割と実務
	生活支援員の職務倫理
	生活支援員候補者の登録について
	『つながって支える～生活支援員の活動』
	ソーシャルワーク～社会福祉援助の基礎・後編
	グループ別懇談会

生活支援員とは

● 生活支援員の活動内容

「専門員」の作成した支援計画に基づき、具体的な支援活動を行います。

- (1) 福祉サービスの利用・苦情に関する相談、助言、情報提供、利用料の支払い等
- (2) 日常的な金銭管理に関する相談、助言や生活費の払戻し、公共料金、家賃、医療費等の支払いのための金融機関への同行又は代行
- (3) 郵便物の内容確認と行政等への必要な手続きの支援

● 資格要件

社会福祉に関心のある方で、次の①～③の要件すべてに該当する方

- ① おおむね20歳～満75歳未満の方
- ② 実際に生活支援員として活動できる方
(最低月1回程度)
- ③ 講座をすべて受講した方

● 待遇

- (1) 身分 京都市社会福祉協議会への登録制(2年毎に更新)
- (2) 活動時間 利用者の「支援計画」に基づき1人の利用者につき、概ね30分～1時間半程度
- (3) 活動頻度 週1回から月1回程度(利用者の希望回数によります)
- (4) 活動場所 利用者の自宅等
- (5) 活動費 1時間につき1,130円 ※交通費は別途実費支給
- (6) その他 「労災保険」「傷害見舞金補償制度」に加入

日常生活自立支援事業 令和8年度 第1回 生活支援員養成研修 受講申込書

氏名(ご年齢)	() 歳	お住まいの行政区	区
電話・FAX	電話 () -	FAX () -	
現在活動されていること・資格等			
研修① ビデオ視聴会参加 又はオンライン視聴	ビデオ視聴会への参加を希望する () オンライン視聴を希望する () Eメール @ ※後日ビデオ視聴サイトのアドレスをメールでお送りさせていただきます		